

TDB

7AV

TDB 電子認証サービスType A 説明書

電子政府・電子自治体対応「電子証明書」



■ サービスの説明

01. TDB電子認証サービスTypeAについて	3
02. 本サービスをご利用いただく際の手順	4
03. 本サービスのご利用にあたって	5
04. パソコンに必要な要件	6
05. お申込みからお受取りまで	7
06. お申込み方法	8
07. お申込みに必要な書類	9
08. TDB電子証明書 TypeA利用申込画面	10
09. 利用申込画面の入力ポイント	11
10. お申込み後に送付されるもの	13
11. PINについて	14
12. ICカードのお受取り方法	15
13. ICカードリーダについて	17
14. 有効期間、価格、ご請求など	18
15. 残存期間割引制度について	19
16. ICカードの失効申請について	20
17. ICカードの有効期間満了時の対応について	21
18. お問い合わせ先	21

■ ご参考

19. インターネットでのリスクを防ぐ	22
20. PKIの仕組み	23
21. 電子署名	24
22. 電子証明書と認証局	25
23. 電子署名法について	26
24. 電子委任状について	27

01

TDB 電子認証サービス
TypeAについて

株式会社帝国データバンク（以下、TDB）は、官公庁自治体の IT 化推進、電子商取引の進展などを目的として、安全性と汎用性を兼ね備えた電子証明書を発行するサービス「TDB 電子認証サービスTypeA」（以下、本サービス）を提供します。

本サービスは、平成13年4月1日付で施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」（以下、電子署名法）で定められた特定認証業務の認定制度に基づき、国の認定を受けています。

本サービスの発行する電子証明書は「電子入札コアシステム」、および「政府電子調達（GEPS）」に対応しており、官公庁・地方自治体・独立行政法人などが実施する電子入札において利用することができます。

また、税金の申告・納税では「国税庁長官の定める電子証明書」として、法人税や消費税などの申告・納税をインターネット上から行う、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」や、地方税の申告・申請・納税などをインターネット上から行う、「地方税ポータルシステム（eLTAX）」、そして「e-文書法（通称）」* において紙文書のスキャナ保存に必要な電子証明書としても利用することができます。

その他にも、本サービスの発行する電子証明書は BtoG だけではなく、BtoB の工事請負契約等の電子契約においても利用可能であり、利用範囲を拡大しています。

本サービスは、法人などに所属する個人に対して電子証明書を発行します。お客さまは、電子入札などの際、利用者が間違いなく本人であることを証明するために電子証明書を利用します。

電子証明書は IC カードに格納してご提供します。

なお平成 28 年12月から、電子証明書に「法人番号」の格納を、さらに令和元年11月からは主務大臣の認定を受け「電子委任状」の取扱業務を開始しました。電子委任状は今後、数多くのシステムでの導入計画が進められており、帝国データバンクは、法人番号や電子委任状の利活用を進めることで、民間企業のコスト削減（公的書類取得費用・郵送費用・人件費など）、および行政機関における業務効率化に寄与していきます。

本サービスは、上記のとおり電子署名法に基づく特定認証業務の認定を受けたサービスです。サービスのお申込み、ご利用に際しお客さまにご理解いただかなければならない事項がございます。

以下、詳細は本説明書をお読みいただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

* 「e-文書法（通称）」：「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」および「同法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の2つ。

02

本サービスをご利用いただく際の手順

本サービスをご利用いただくために、お客さまに行っていただく手順の概要は以下の通りです。

1	本サービスをお申し込むにあたり、利用用途や利用先に 名義人の要件を確認します。	8 ページ
2	パソコンが動作要件を満たしているか、確認します。	6 ページ
3	必要な公的書類を準備します。	9 ページ
4	TypeA の WEB サイトにある申込書作成フォームから「利用申込書」と 「在職証明書」を作成し、印刷してそれぞれに実印を押印します。	10 ～ 12 ページ
5	TypeA の WEB サイトにある申込書作成フォームで作成した「カード リーダー申込書」を印刷して押印します。	17 ページ
6	書類一式を本認証局へ郵送、もしくは窓口にて提出します。	9 ページ
7	ICカード・PIN(暗証番号) を受取ります。 IC カードは「本人限定受取郵便 (特例型)」、PIN は「一般書 留郵便」で発送されます。	13 ～ 16 ページ
8	IC カード受領後、45 日以内に『TDB電子証明書 TypeA 受領書』 を本認証局に送信します。	7、13 ページ
9	後日、TDBから請求書が届きますので、 商品代金をお振込みください。	18 ページ

03

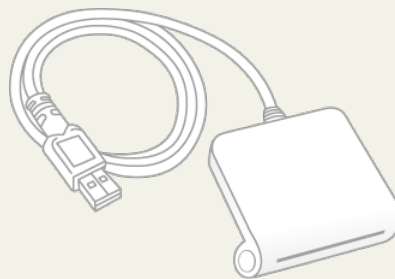
本サービスのご利用にあたって

本サービスをご利用いただくには、以下のものが必要となります。

- ① TDB電子証明書TypeA (ICカード)
- ② ICカードリーダー
- ③ パソコン (必要な要件は次ページをご参照ください)



TDB電子証明書 TypeA (ICカード)



ICカードリーダー
USB接続タイプ



04

パソコンに必要な要件

パソコンに必要な要件は以下の表のとおりです。

以下の動作要件を満たせない場合、動作に支障が生じたり、処理速度が低下する可能性があります。

※自作機はサポート対象外です。メーカー製パソコンをご利用ください。

※ Windows7 は、Microsoft 社のサポートが終了しているため、動作保証外です。

※ MacOS の Bootcamp は動作保証外です。

※ 他社の IC カードと弊社の IC カードを 1 台のパソコンで使用することはできません。

※ Hyper-V やシンクライアント等の仮想 OS 環境は動作保証外です。

項 目	仕 様
パソコン本体	以下日本語版 OS のいずれかをサポートしている PC/AT 互換機 (DOS/V)
	Windows 8.1 エディションなし /Pro (32bit/64bit) Windows 10 Home/Pro (32bit/64bit)
ブラウザ	Internet Explorer 11 (32bit 版)
CPU	1.0GHz 以上のプロセッサ
メモリ	1GB(32bit) または 2GB(64bit) 以上推奨
HDD	インストール先のドライブに1.0GB 以上の空きディスク領域
ユーザ名 ドメイン名	半角英数であること。 電子入札コアシステムを採用した電子入札システムをご利用の場合、パソコンのユーザ名やドメイン名に2バイト文字 (漢字など) は使用できません。
解像度	1024×768 (XGA) 以上
インターネット回線	ADSL 以上を推奨
インターフェイス	IC カードリーダーを接続するためには、利用可能な USB ポートが1つ必要です。

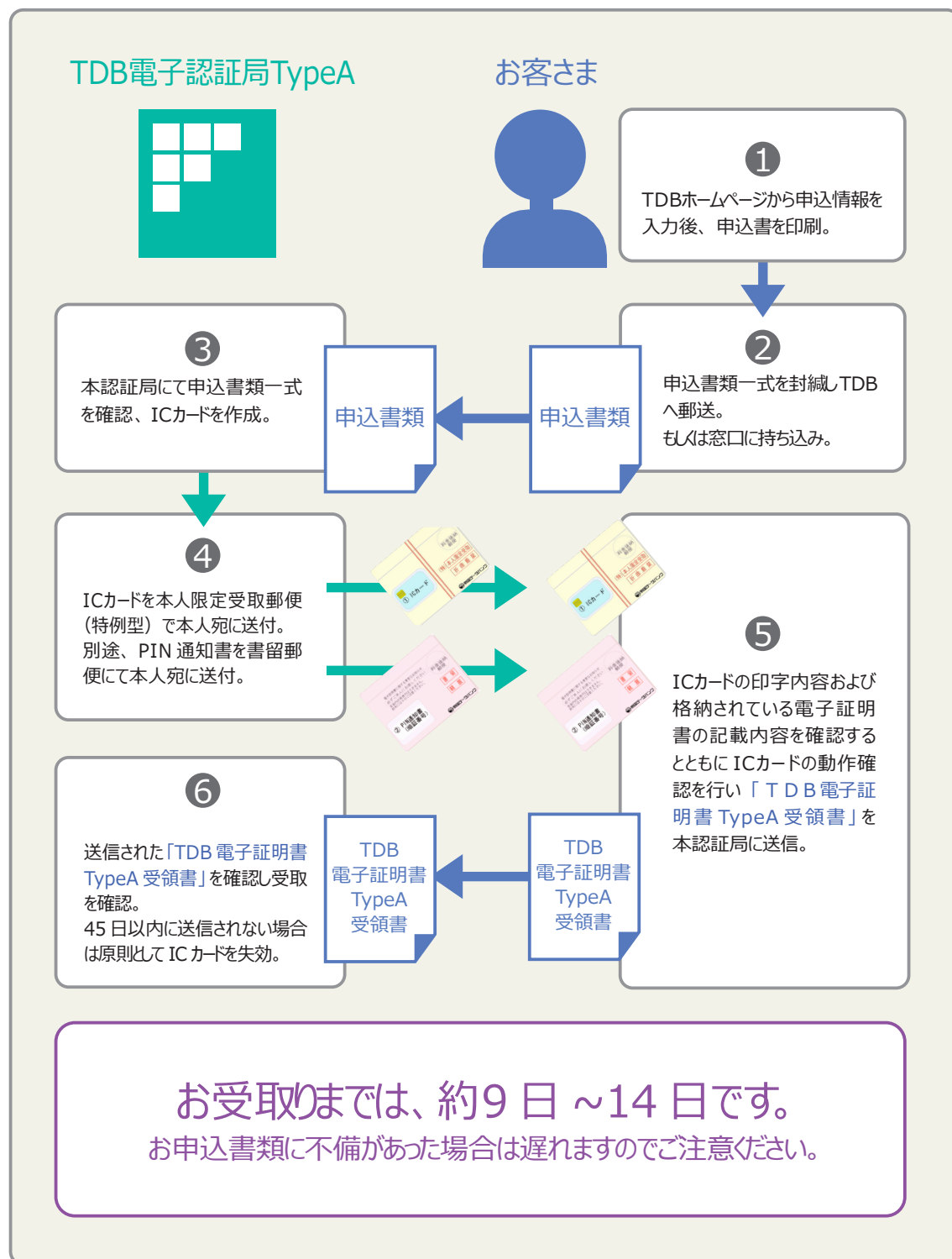


※他のソフトウェアが電子入札システムに影響する場合がありますので電子入札のための専用パソコンをご用意いただくことを推奨いたします。また、障害時の対応として予備の電子入札環境を設定されることも推奨いたします。

※上記は 2021 年 1 月時点になります。最新のパソコン要件につきましては、TDB ホームページを参照ください。

05

お申込みからお受取りまで



06

お申込み方法

『ICカードの名義人について』

ICカードの名義人（利用申込者）は、入札発注機関や申請・申告受付機関、用途によって制限がある場合がありますので、事前に発注機関等へご確認のうえ、お間違いのないようお申込みください。

例）企業代表者または入札・契約権限の委任を受けた方の名義の IC カードが必要、など。



※ ICカードは注文生産品のため、発行後のキャンセル、返金、交換（初期不良を除く）はお受けできませんので、予めご了承ください。

『お申込み手順』

お申込みの手順は以下の通りです。

なお、『TDB電子認証サービスTypeA利用規約』および『TDB電子認証サービスTypeA運用規程』（TDBホームページ参照）を必ずお読みいただき、ご承認のうえお申込みください。

1



「名義人個人の住民票」「名義人個人の印鑑登録証明書」「所属組織代表印の印鑑証明書」「登記事項証明書（商業登記簿謄本）」をご準備ください。（P9 参照）
ご準備ができましたら、TDB ホームページへアクセスしてください。
ホームページアドレス <https://www.tdb.co.jp/typeA/>

2



「お申込み」より申込種類をご確認のうえ「利用申込書作成画面へ進む」ボタンを押します。①でご準備いただいた書類をもとに、「TDB電子証明書 TypeA 利用申込」フォームに申込情報をご入力ください。ご入力終了後、「TDB電子証明書 TypeA 利用申込書」と「在職証明書」を印刷します。

3



TDB 電子証明書 TypeA 利用申込書と在職証明書を捺印し、必要書類とともに封緘します（利用規約は同封いただく必要はありません）。

4



申込書類一式をご提出ください。
（P9参照）

07

お申込みに必要となる書類

TDBホームページの「TDB電子証明書TypeA利用申込」フォームにて申込情報を入力し印刷した『TDB 電子証明書TypeA利用申込書』、および『在職証明書』（下表1および2）に捺印後、下表の3～6の書類（全て原本、コピーは不可）とともに封緘して、書留郵便にて本認証局までご郵送いただくか、全国のTDB 各事業所窓口にてご提出ください（下表のチェック欄は、お申込み時の確認用としてご利用ください）。同一企業から複数の名義人でICカードをお申込みの場合、必要書類は名義人の人数分必要です。

	書類種別	注意点	チェック
1	TDB電子証明書TypeA利用申込書	TDBホームページにて申込情報を入力後、印刷して名義人個人の実印を捺印 ※必要に応じて届出印を捺印	☐
2	在職証明書	『TDB電子証明書TypeA利用申込書』と同時に印刷後、所属組織代表印を捺印 ※名義人が所属組織の代表者の場合も必要 ※個人事業者の場合は、代表者個人の実印を捺印	☐
3	名義人個人の住民票	発行日より3ヵ月以内のもの	☐
4	名義人個人の印鑑登録証明書	発行日より3ヵ月以内のもの	☐
5	所属組織代表印の印鑑証明書	発行日より3ヵ月以内のもの ※名義人が所属組織の代表者の場合も必要 ※個人事業者の場合は代表者個人の印鑑登録証明書	☐
6	登記事項証明書（商業登記簿謄本）	発行日より3ヵ月以内のもの ※商業登記をしていない場合、税務署への開業届、所得税の青色申告申請書の表紙等、当該の個人事業者が事業を行っていることを証明できる資料（公的機関の印および屋号・住所・氏名の記載のあるもの）にて代替	☐

《届出印について》

『TDB電子証明書TypeA利用申込書』の届出印欄に捺印して登録いただいた場合、以下の申請手続きに実印のほか届出印もご利用いただけます（届出印の登録が不要な場合は、空欄としてください）。

- ① TDB 電子証明書TypeA受領書用紙のご提出
- ② 電子証明書失効申請書（利用者請求）等のご提出
- （①②ともに専用ツールを使用したインターネット上での送信ができなかった場合）

また、各申請手続きの訂正印としてもご利用いただけます。

届出印には、名義人個人の実印以外の認印（浸透印や三文判などの既製印以外）をご使用ください。

《公的書類の有効期間について》

住民票などの公的書類は、発行日から3ヵ月以内に本認証局に到着したものを有効としています。

例えば、書類の発行日が8月1日の場合、10月31日までに本認証局に到着したものが有効となります。

郵便事情により到着が若干遅れることがありますので、発行日に余裕をもってお申込みいただくようお願いいたします。

《書類送付方法》

【郵送による申込】申込書類一式を書留郵便、またはレターパックにて以下の送付先にお送りください。なお、申込書類一式については信書として扱うため、郵便以外での方法（宅配便等）では受付できませんのでご注意ください。

郵便以外の方法でお送りいただいた場合には申込書類一式を受付せずにご返却いたします。

〒107-8680 東京都港区南青山2-5-20

株式会社帝国データバンク TDB 電子認証局TypeA 宛

【TDB窓口による申込】申込書類一式は必ず封緘してお持ちください。

受付時間 10:00～16:00（土日、祝祭日、年末年始12月30日～1月4日を除く）

弊社の窓口の詳細につきましては、ホームページ（<https://www.tdb.co.jp/>）にてご確認ください。

08

TDB電子証明書TypeA
利用申込画面

Internet Explorerのアドレスに以下を入力し、左上の「お申込みはこちら」(以下図赤枠)から画面へお進みください。

<https://www.tdb.co.jp/typeA/>

帝国データバンク

サイト内検索 検索

にカード・カードリーダーの
**お申込み
はこちら**

TDB電子認証サービス TypeA

商品・サービス一覧 > TypeAトップ

電子政府対応「電子証明書」

TypeAについて

- TypeAのメリット
- TypeAでできること
 - 電子入札
 - 電子申請
 - 電子申告・納税
 - 電子契約
 - e文書法
- 価格・有効期間

お申込み

- 申込から受取までの流れ
- 準備(パソコン要件)
- ICカードのお申込み
- カードリーダーのお申込み
- 届出先
- お受取り方法
- ICカード受取後の手順

ご利用中のお客さま

- 有効期限が切れる前に
- 失効手続き
- 入札公告情報配信サービス

サポート

- よくある質問・お問合せ
- ダウンロード
- セッティングサービス

個人情報保護

リンク集

サイトマップ

TypeA トップページ

Norton powered by digicert

帝国データバンク

最近のよくある質問

- 新方式の電子入札システムへの対応方法【重要】
- パソコンを変更する場合の手順
- TypeAご利用ソフトのバージョンアップ手順
- 名義人や会社名、住所を変更されたい場合の手続き
- 【電子入札補助アプリ】セキュリティ警告の対応方法【重要】

最新情報

- 2020.10.27 システムメンテナンスのお知らせ:11月2日【重要】
- 2020.10.06 独立行政法人国際協力機構電子入札システムについて【重要】
- 2020.09.30 TypeAご利用ソフトv6.1のリリースについて【重要】
- 2020.08.30 法人番号WebAPIメンテナンスのお知らせ:10月09日、30日【重要】
- 2020.08.18 国土交通省電子入札システムをご利用のお客さまへ【重要】
- 2020.04.13 事業所窓口での申込書類受付の中止
- 2020.04.01 新型コロナウイルス感染症への対応および運用規程の改訂
- 2020.04.01 旧姓を格納した電子証明書発行開始のお知らせ
- 2020.01.15 Windows 7サポート終了のお知らせ
- 2019.11.15 電子委任状発行業務の開始について
- 2019.11.15 個人事業主さまへお申込時のご注意
- 2017.01.23 【ご注意】ICカード更新時の商号について

住民票のマイナンバー
記載に関するお願い

政府電子調達
(GEPS)を利用される
個人事業主様へ

電子署名法
認定機関情報

電子証明書
発行開始のお知らせ

電子認証局会議
Certification Authority Conference

TSP JAPAN Trust Service Forum

TDB

Copyright TEIKOKU DATABANK LTD. All Rights Reserved.

09

利用申込画面の入力ポイント①

1) 有効期間・申込枚数

① ICカード有効期間	2年版、3年版、4年版、5年版から1種類のみお選びください。
② ICカード申込枚数	必要枚数を入力してください。

2) 名義人情報

③ 氏名（漢字）	ICカード名義人の氏名を住民票の記載どおりに入力してください。 ※住民票に記載されている文字が入力できない場合、必ず事前にヘルプデスクまでご連絡ください。 ※外国国籍の方はTDBホームページの注意事項を必ずご確認ください。
④ 氏名（フリガナ）	全角カタカナで入力してください。 ※外国国籍の方はTDBホームページの注意事項を必ずご確認ください。
⑤ 住民票記載住所（漢字）	住民票の記載どおりに、都道府県をプルダウンで選択し、市区町村郡以下は全角で入力してください。（本籍地、勤務先住所ではありません） ※『番』、『番地』、『番地の』は全て区別して入力してください。『大字』、『字』も必ず入力してください。 ビル名の記載がある場合、必ず入力してください。
⑥ 住民票記載住所 格納確認チェック	電子証明書に自宅住所ローマ字を記載する場合のみチェックしてください。 ※電子証明書発行後に住所の格納有無を変更することはできません。 ※自宅住所ローマ字の格納については、TypeA ホームページ [よある質問・お問合せ] - [Q10 その他] をご参照ください。
*上記⑥でチェックをつけた場合のみ ⑦ 住民票記載住所（フリガナ）	全角カタカナで入力してください。
⑧ 生年月日	住民票でご確認のうえ、元号、生年月日をプルダウンで該当するものを選択してください。

3) 受取代人情報

⑨ 氏名（漢字）	受取代人が郵便局でICカード（本人限定受取郵便・特例型）受取時に、身分証明書での本人確認が必要です。お持ちの身分証明書に記載の氏名・住所を入力してください。
⑩ 住所（漢字）	

4) 所属組織情報

⑪ 商業登記済みチェック	商業登記をしていない場合に限り、チェックを外してください。
*上記⑪でチェックをつけた場合のみ ⑫ 法人番号	国税庁より発番されている13桁の法人番号を入力してください。
*上記⑫で法人番号を入力した場合は参照不要です ⑬ 所属組織名 - 漢字	事業確認資料に記載されている屋号と一致するように全角で入力してください。 ※支店・営業所名等は入力しないでください。※『・』（中点）は省略せずに入力してください。
*上記⑫で法人番号を入力した場合は参照不要です ⑭ 所属組織名 - フリガナ	法人格を含めず、全角カタカナで入力してください。 ※『・』（中点）は入力しないでください。
*上記⑫で法人番号を入力した場合は参照不要です ⑮ 登記面所在地 - 本店住所（漢字）	事業確認資料の住所と一致するように全角で入力してください。 ※『番』、『番地』、『番地の』、『地割』は全て区別して入力してください。『大字』、『字』も必ず入力してください。 ※建物名も略さず入力してください。
⑯ 代表者名（漢字）	所属組織の代表者氏名を入力してください。※支店長・営業所長名ではありません。
⑰ 代表者名（フリガナ）	全角カタカナで入力してください。

09

利用申込画面の入力ポイント②

5) 請求先

⑮請求先所属組織名	請求先は必ず IC カード申込企業と同一になります。変更することができません。
⑯事業所名・支店名 担当部署名・所在地 申込担当者名・電話番号 FAX 番号・メールアドレス	IC カード料金のご請求先となります。IC カードの名義人と同一企業のご担当部門、ご担当者様を入力してください。

6) 連絡先

⑰所属組織名・ 事業所名・支店名 担当部署名・所在地 申込担当者名・電話番号 FAX 番号	弊社からのお知らせや、お申込み書類に不備があった場合のご連絡先となります。ご担当部門、ご担当者様を入力してください。 なお、請求先と異なりご連絡先には IC カード申込企業とは別の企業を設定いただけます。
⑱連絡先メールアドレス	無料のメールマガジン（入札公告情報）の定期配信のほか、お申込みに関するお問合せや重要なお知らせ等をさせていただく際に使用いたします。希望されない場合は、チェックをはずしてください。

7) 電子委任状

⑳委任情報の電子証明書への格納	電子委任状の委任情報の格納を希望される場合委任情報を格納するを選んでください。
㉑代理権内容	希望される委任権限の選択をしてください。

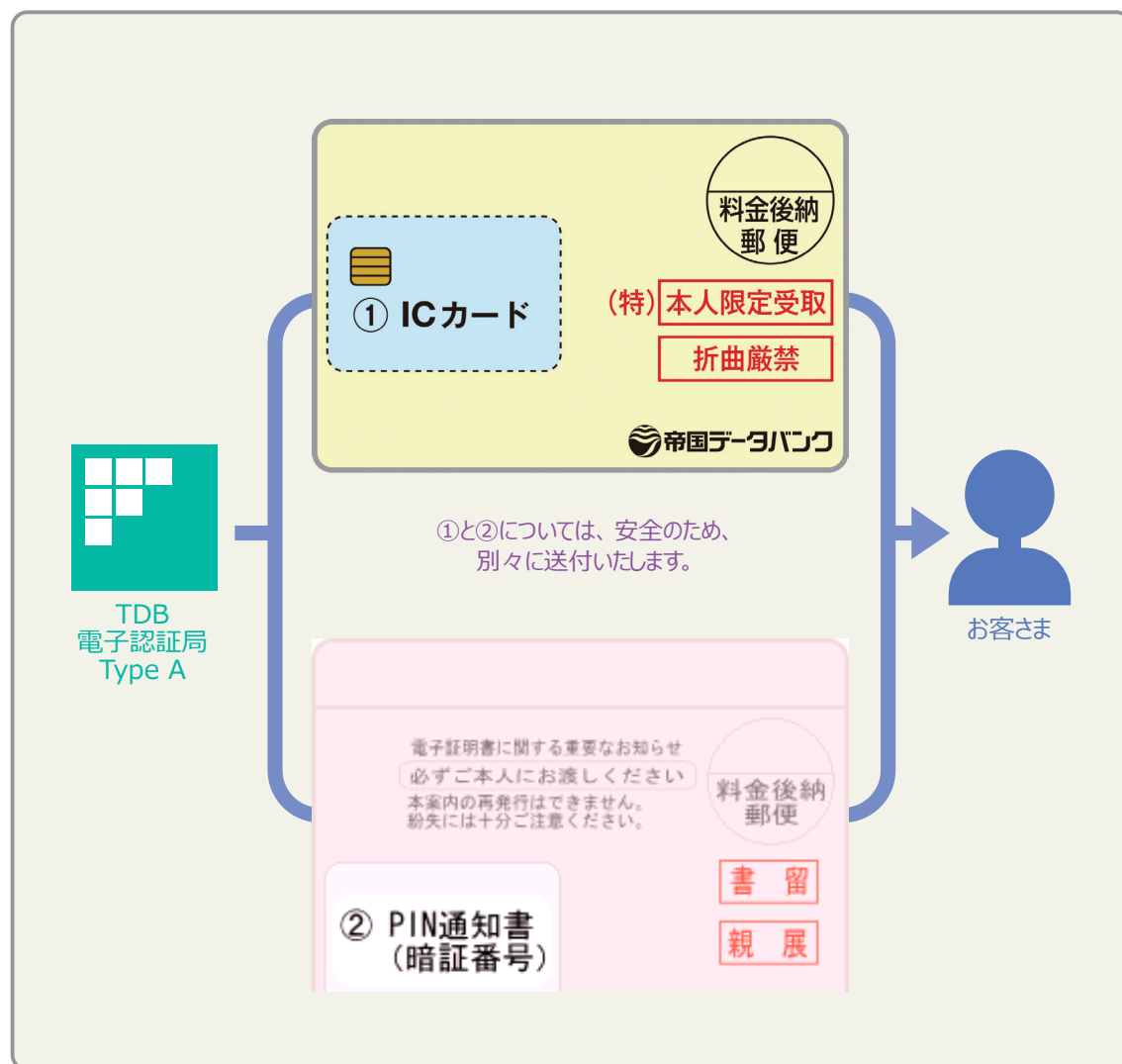
8) アンケート

㉒アンケート	差し支えなければアンケートにお答えください。
--------	------------------------

10

お申込み後に送付されるもの

ICカードをお申込み後、本認証局よりお送りするものは以下の通りです。



※ ICカードを受領後、直ちにICカードの印字内容、格納されている電子証明書の記載事項を確認するとともにICカードの動作確認を行い、初期不良がないことを確認してください。問題がなければ「TypeA 受領書送信ツール」を使用し、インターネット上で『TDB電子証明書TypeA受領書』を送信してください（詳細につきましては、① ICカード送付時のご案内書類をご参照ください）。

※ ICカード送付後45日を経過しても受領書の送信がない場合は原則としてICカードを失効いたしますので、ご注意ください。

11

PIN について

ICカード用PIN (PIN : PersonaI Identification Number)

ICカード用PINは、ICカードを利用する際の暗証番号です。

『ICカード用PIN通知書』は名義人の住民票に記載された住所に書留郵便にて送付します。安全のためICカードとは別々に送付します。

なお、ICカード用PINの入力を、PIN通知書に記載された規定回数を連続して間違えますと、ロックがかかり使用不能となりますのでご注意ください。

ICカードロック解除用PIN

ICカードがロックした場合、ICカードロック解除用PINにてICカードをロック状態から解除し、利用を再開することができます。

ICカードロック解除用PINは、『ICカード用PIN通知書』に同封して送付します。

また、ICカードロック解除用PINの入力を、PIN通知書に記載された規定回数を連続して間違えますと、ロックがかかり使用不能となりますのでご注意ください。



- ※ ICカード用PINおよび、ICカードロック解除用PINについては、どちらも重要なものですので、お取扱いには十分ご注意ください。
- ※ ICカード用PINおよび、ICカードロック解除用PINが不正に利用されたことでお客さまに損害が発生しても、本認証局はこれに対して一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※ 「電子署名及び認証業務に関する法律施行規則」第六条第三号に基づき、認証局で保持できず、再発行・再通知ができません。PIN通知書の紛失などによりPIN番号が不明となった場合は、ICカードは使用不可となり、再度お申込みいただく必要がございます。他の郵便物と混ざらないように大切に保管ください。

12

I Cカードのお受取り方法 ①

ICカードは、『本人限定受取郵便（特例型）』を利用してお送りします。

『本人限定受取郵便（特例型）』とは、郵便物に記載された名義人本人のみが受け取ることができる郵送方法です（本人の依頼により受取代人を事前に設定することは可能です）。

本認証局から差し出されたICカードは、**名義人住所最寄の配達局にて保管**されます（保管期間：10日間）。

配達局は、ICカードが到着すると即座に名義人の**住民票に記載された住所に「本人限定受取郵便物到着のお知らせ」**という通知書を送付します。

① ご本人がお受取りの場合

名義人本人は、「本人限定受取郵便物到着のお知らせ」を受け取り後、以下の方法にてICカードをお受取りください。

【配達局の窓口での受取】

「本人限定受取郵便物到着のお知らせ」または問い合わせ番号の控えと**本人確認資料***をお持ちになり、配達局の窓口でお受取りください。

【配達による受取】

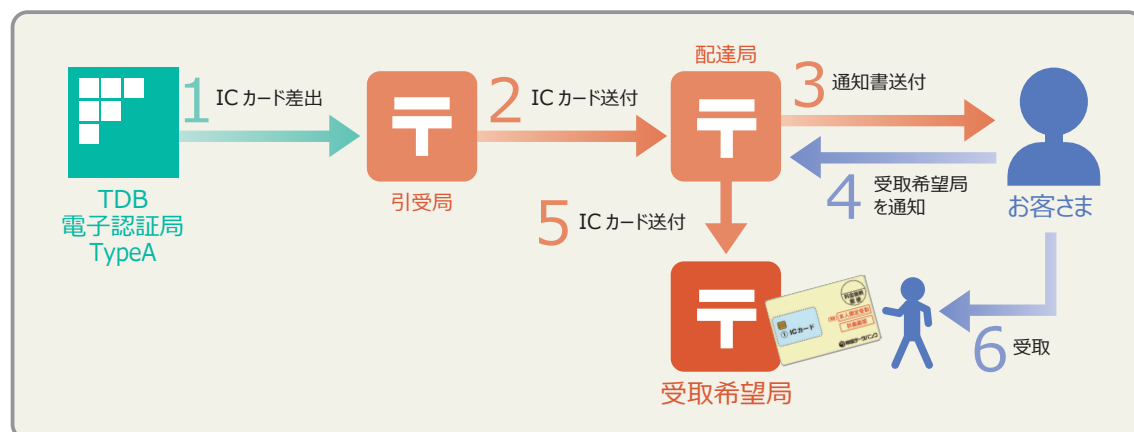
「本人限定受取郵便物到着のお知らせ」に記載された配達局に電話連絡にて、配達希望日時を通知し、お受取りください。

配達による受取の場合、封筒に記載されている住所の受取人本人にのみ配達が可能です。同居の家族など本人以外の方は受け取ることはできません。また、勤務先や代人への配達もできません。



※ 受取郵便局を変更する場合

最寄の配達局以外の郵便局でお受取りになる場合には、『本人限定受取郵便物到着のお知らせ』に記載されている方法に従って受取希望郵便局をご通知ください。



12

I Cカードのお受取り方法 ②

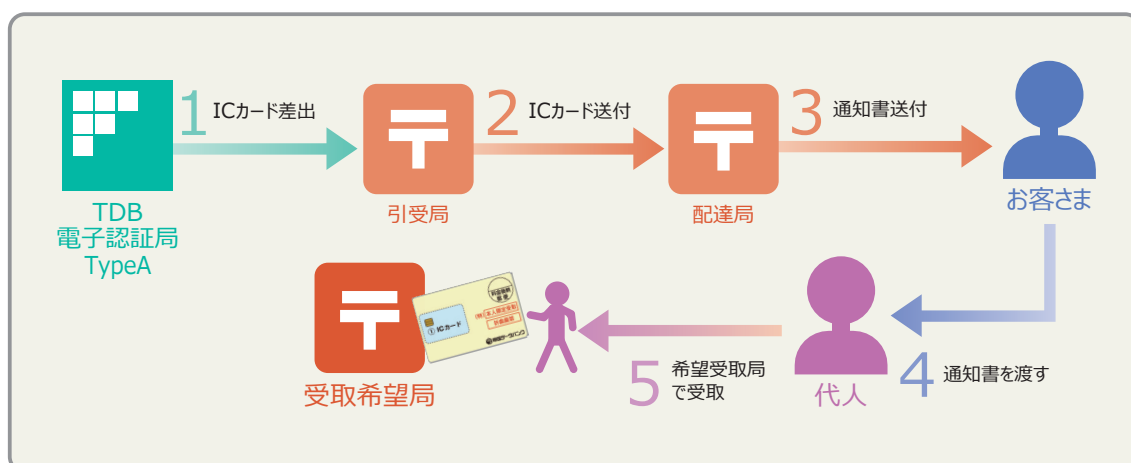
② 代人がお受取りの場合

TDBホームページから申込情報を入力する際に、「TDB電子証明書TypeA利用申込」フォームの【ICカード受取代人の情報】欄に必ず代人の情報を入力してください。

受取代人を指定した場合、代人は窓口受取のみ可能です。

代人はICカードの『本人限定受取郵便物到着のお知らせ』（名義人の住民票に記載された住所に届けられますので、代人にお渡しください）または問い合わせ番号の控えと本人確認資料*をお持ちになり、郵便局窓口までお出向ください。

なお、代人がお受取りされる場合でも受取郵便局をお選びいただくことが可能です。お手続きは名義人ご本人がお受取りされる場合と同じです。



* 本人確認資料…公的証明書 1 点（氏名、住所および生年月日等の記載があるもので顔写真の有無は問いません）をご用意ください。詳細につきましては、以下のホームページをご参照ください。

https://www.post.japanpost.jp/service/fuka_service/honnin/index.html



※郵便局での保管期限（10日間）を過ぎると、ICカードは本認証局に返送されます。本認証局は2回まで再送付いたします。

※郵便局からの返送が3回目となった時は、原則として当該ICカードを失効しますのでご注意ください。

13

IC カードリーダーについて

USB接続タイプの製品を用意いたしました。
お申込みの手順は以下の通りです。

1



TDB ホームページにアクセスします。
ホームページアドレス <https://www.tdb.co.jp/typeA/>
「お申込み」の「ICカードリーダー申込書作成画面へ進む」より申込情報を入力します。

2

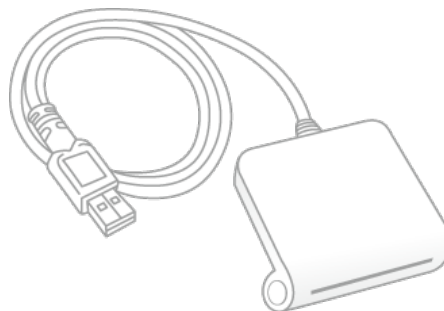


申込情報を入力後、「TDB 電子認証サービス TypeA IC カードリーダー申込書」を印刷します。
※お申込みには、印刷した申込書の提出が必要となります。
申込情報を入力しただけではお申込みとはなりませんのでご注意ください。

3



申込書に押印し、郵送または FAX、または e-mail にてお送りください。
送付先: 〒107-8680
東京都港区南青山 2-5-20
株式会社帝国データバンク
TDB 電子認証局 TypeA ICカードリーダー係 宛
FAX: 03-5775-2915
e-mail : certinfo@mail.tdb.co.jp



ICカードリーダー
USB接続タイプ

14

有効期間、価格、ご請求など

『ICカードの有効期間・価格』

有効期間の異なる4種類を用意いたしました。

お客さまのニーズに合わせてお選びください。

		2年版	3年版	4年版	5年版
有効期間		約2年1ヵ月 (760日)	約3年1ヵ月 (1,125日)	約4年1ヵ月 (1,490日)	約4年10ヵ月 (1,765日)
料金/枚	1枚目	28,000円	33,000円	42,000円	48,000円
	1年あたりの参考価格	13,440円	10,703円	10,286円	9,931円
	2枚目以降 ^{*1}	26,000円	30,000円	38,000円	43,000円
	1年あたりの参考価格	12,480円	9,730円	9,306円	8,897円
	10枚以上同時申込 ^{*2}	20,000円	28,000円	36,000円	41,000円
	1年あたりの参考価格	9,600円	9,081円	8,816円	8,483円

*1 「2枚目以降」料金は、有効期間満了にともなうお申込みのほか、新規で複数枚お申込みの場合には2枚目以降、過去にTypeA ICカードをご購入いただいた企業からのお申込みについては全てに適用されます。

*2 「10枚以上同時申込」料金は、同一の利用者名で同時に10枚以上お申込みいただいた場合に適用されます。

※ 「1年あたりの参考価格」は、本体価格を有効月数で除して算出しています。

例) 2年版では、有効期間約2年1ヵ月を25ヵ月とし、「 $28,000 \div 25 \times 12 = 13,440$ 」

※ 本料金表の価格は全て税抜表示となっています。

『ICカードリーダーの価格』

ICカードリーダー種類	料金/台
USB接続タイプ	6,500円

※ 本料金表の価格は全て税抜表示となっています。

※ ご注文頂く IC カードリーダーの型番は指定できません。

『ご請求』

商品を発送後、弊社よりお申込み時にご指定いただいた請求先に請求書を送付いたします。

15

残存期間割引制度について

ICカードの破損や紛失、記載事項の変更（名義人の変更も含む）などの理由で、新たなICカードをお申込みいただく場合において、ご利用中のICカードの残存期間に応じて割引を行う制度です。割引額は以下のとおりとなります。

残存有効期間	割引額
6ヵ月以上 12ヵ月未満	2,000 円
12ヵ月以上 18ヵ月未満	4,000 円
18ヵ月以上 24ヵ月未満	6,000 円
24ヵ月以上 30ヵ月未満	8,000 円
30ヵ月以上 36ヵ月未満	10,000 円
36ヵ月以上	12,000 円

※本料金表の価格は全て税抜表示となっています。

『申込方法』

残存期間割引をお申込みいただくには、新たなICカードの申込書類一式に「TDB 電子証明書 TypeA 割引申込書」を同封いただく必要があります。割引申込書はTDBホームページよりダウンロードしてください。

割引申込書には割引申込日、失効予定のICカードID、所属組織代表印をお忘れなくご記入ご捺印ください。

なお、残存期間割引には、利用中のICカードの失効申請手続きを必須とし、割引の適用枚数は失効するICカードの枚数までとさせていただきます。

新しいICカードはご利用中のICカードが有効な状態でご利用者のお手元にあるうちにお届けいたします。電子入札システム等においてICカードの更新手続きがお済みになりましたら速やかに『ICカード失効申請ツール』にて失効申請手続きを行ってください。失効申請手続きについては次ページまたはTDBホームページをご確認ください。



失効申請手続きは割引申込書にご記入いただく「割引申込日」から60日以内に行ってください。期日までに失効申請手続きを行っていただけなかった場合は、失効予定となっているICカードを電子認証局により失効させていただきますのでご注意ください。

『提出方法』

「TDB 電子証明書 TypeA 割引申込書」と新しいICカードの利用申込書一式を本認証局宛に郵送、もしくはTDBの各事業所窓口へご持参ください（郵送先、および窓口についてはTDBホームページをご確認ください）。

『残存期間割引の計算例』

ご利用中のICカード2枚（残存期間7ヵ月と20ヵ月）を失効し、新たに有効期間3年版を3枚お申込みいただく場合。

3年版料金（@30,000円×3枚）	90,000円
7ヵ月割引	▲ 2,000円
20ヵ月割引	▲ 6,000円
ご請求金額	82,000円 ※計算例は本体価格にて表示しています。

16

IC カードの失効申請について

失効申請手続きは以下のとおりです。

失効申請は、名義人本人による申請または所属組織による届出が可能です。

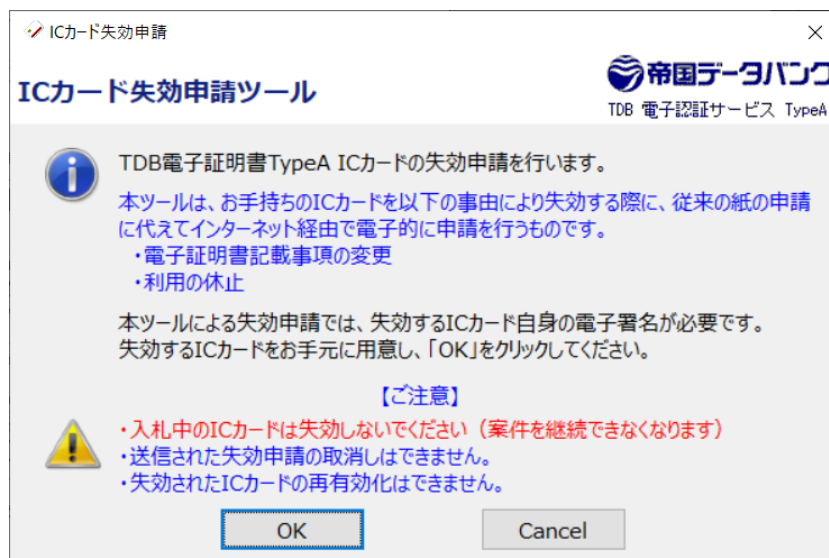
ICカードの紛失・盗難または破損および利用者の秘密鍵の危殆化による失効申請の場合は、「電子署名及び認証業務に関する法律施行規則」第六条第十号のとおり、名義人本人からの申請が必要となります。

① ICカードの失効申請が必要なケース

- ・紛失、盗難
- ・破損
- ・利用中止
- ・利用者の退職、死亡
- ・お申込み時の申請内容に変更が生じた場合（TDB ホームページ参照）
- ・IC カードがロックした場合
（IC カード用 PIN の誤入力によって IC カードがロックした場合は、IC カードロック解除用 PIN により回復することができます。ただし、IC カードロック解除用 PIN を、PIN 通知書に記載された規定回数を連続して間違えた場合には、IC カードは使用不能となります）
- ・残存期間割引制度に使用した場合

② 手順

IC カードの失効は TypeA ご利用ソフトに収録されている『IC カード失効申請ツール』にて行います。



紛失、破損などで『IC カード失効申請ツール』が使用できない場合は専用書式による郵送対応を行いますので電子認証局ヘルプデスクまでご連絡ください。

17

ICカードの有効期間満了時の対応について

ICカードは、自動継続ではありません。

有効期間満了後も引き続き、各種システムでご利用いただくためには、有効期間満了の前に、新しいICカードをあらためてお申込みいただく必要があります。（P 8、9 参照）

新たに発行されるICカードは、ご利用中のICカードの有効期間満了日に関係なくICカードが発行された日から有効となります。

ICカードの有効期限についてはカード上に記載されています。

また、有効期間満了を迎えるお客さまには、有効期間満了約2か月前に本認証局より別途ご案内をさせていただきます。

18

お問い合わせ先

本サービスについてのお問い合わせはヘルプデスクにて対応いたします。お問い合わせは電話、FAX、E-mailにて受付けています。

お問い合わせの前に、TDB ホームページの「よくある質問・お問合せ」をご一読ください。

【電子認証局ヘルプデスク】

電話 0570-011999
FAX 03-5775-2915
E-mail certinfo@mail.tdb.co.jp
ホームページ <https://www.tdb.co.jp/typeA/>

上記の電話番号はナビダイヤルです。ナビダイヤルに発信不可能な電話をご利用の場合は、お手数ですが発信可能な電話、または FAX、E-mail をご利用ください。

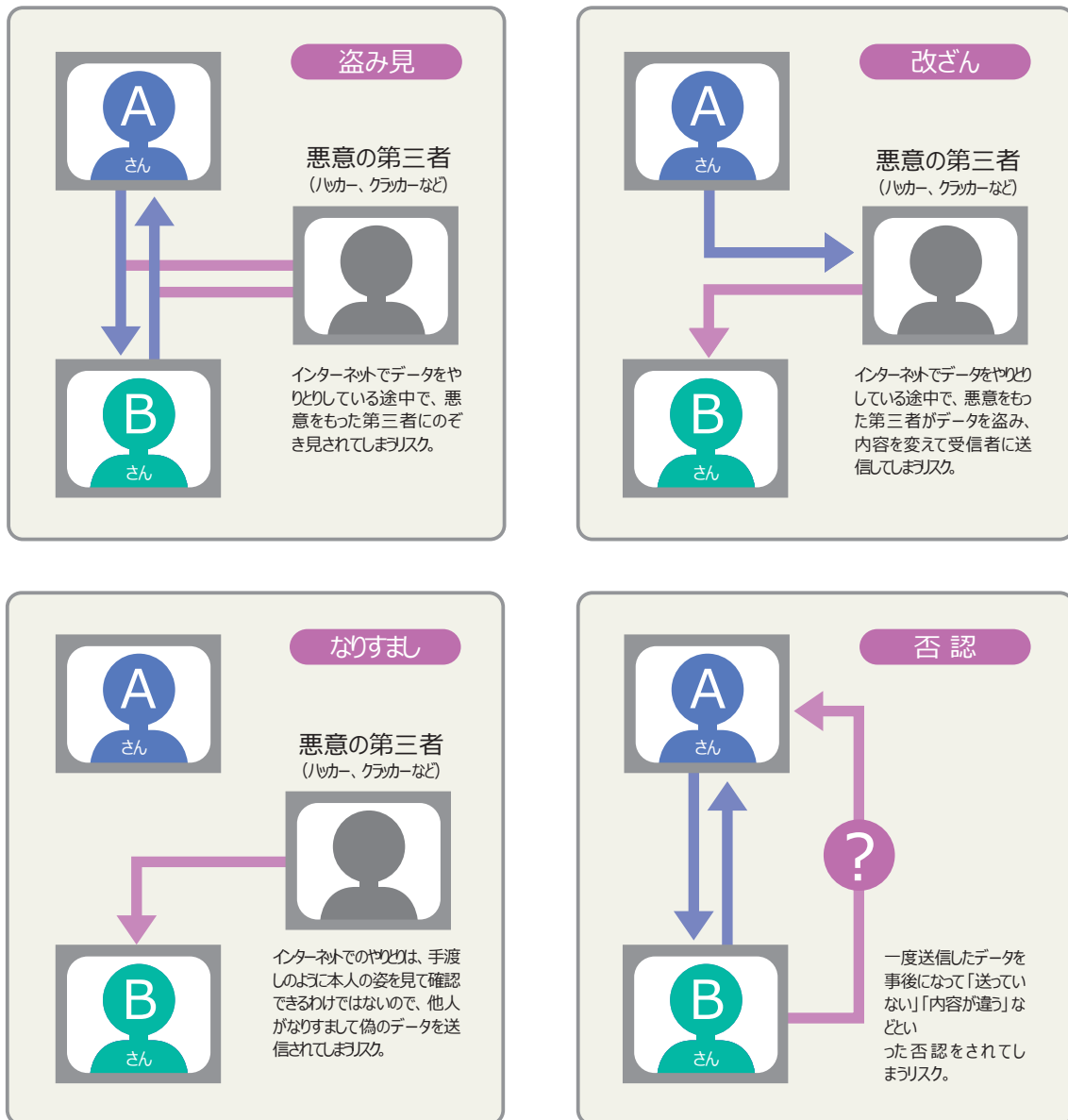
お電話での受付時間 平日 9 : 00 ～ 17 : 00
(土日、祝祭日、年末年始12月30日～1月4日を除く)

19

インターネットでの
リスクを防ぐ

実世界では顔を見合わせ、押印した書類を取り交わすことで回避できていたリスクが、インターネット上では歴然と存在します。

このリスクを回避するためのインフラがPKI (Public Key Infrastructure) です。

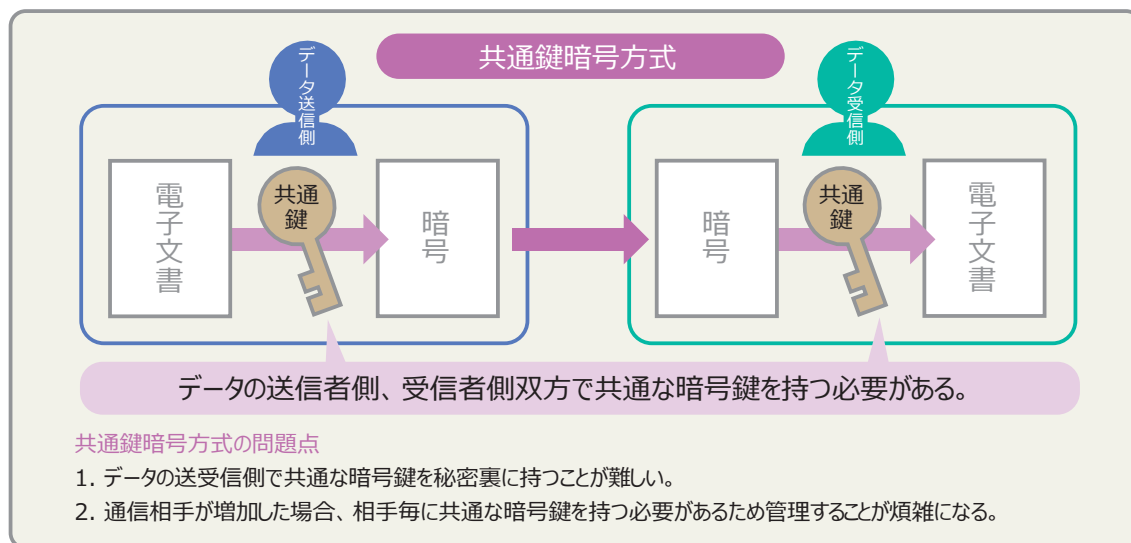


PKIの「暗号化機能」「電子署名機能」により、上記4つのリスク回避を実現します。

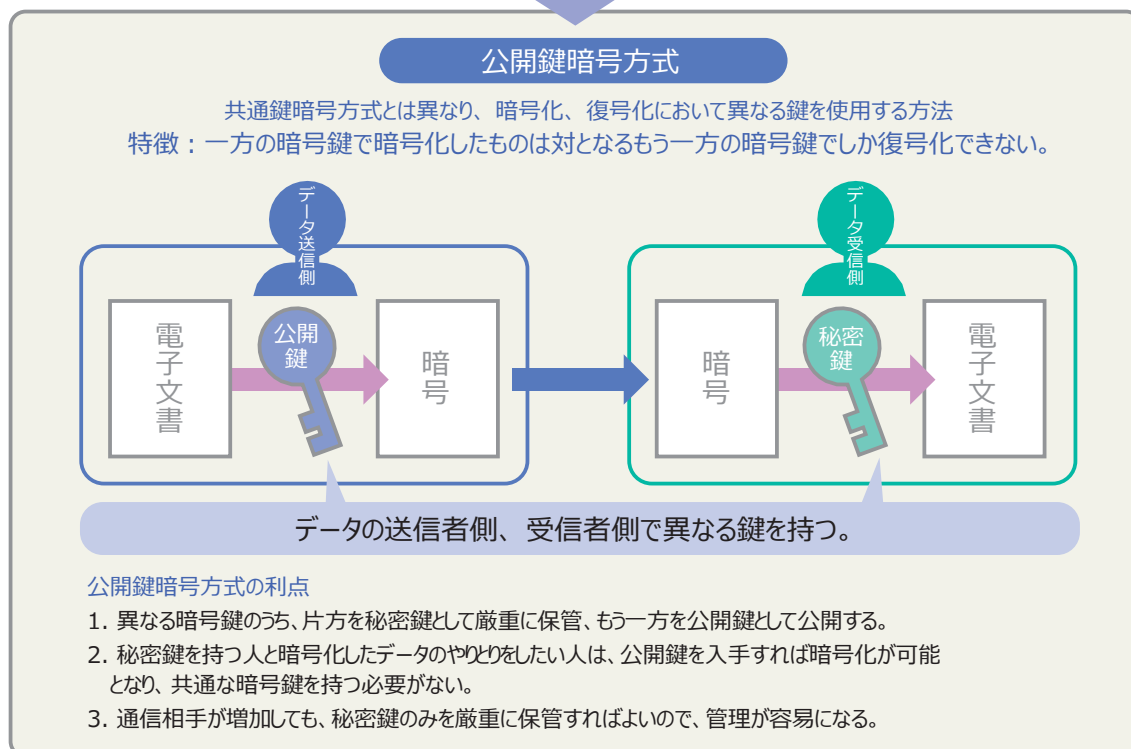
20

PKIの仕組み

PKIは、インターネット上での電子文書のやりとり際に、公開鍵暗号方式による暗号化を実現します。また、これまで使用されていた共通鍵暗号方式に比べ、インターネットにふさわしい特徴を有しています。



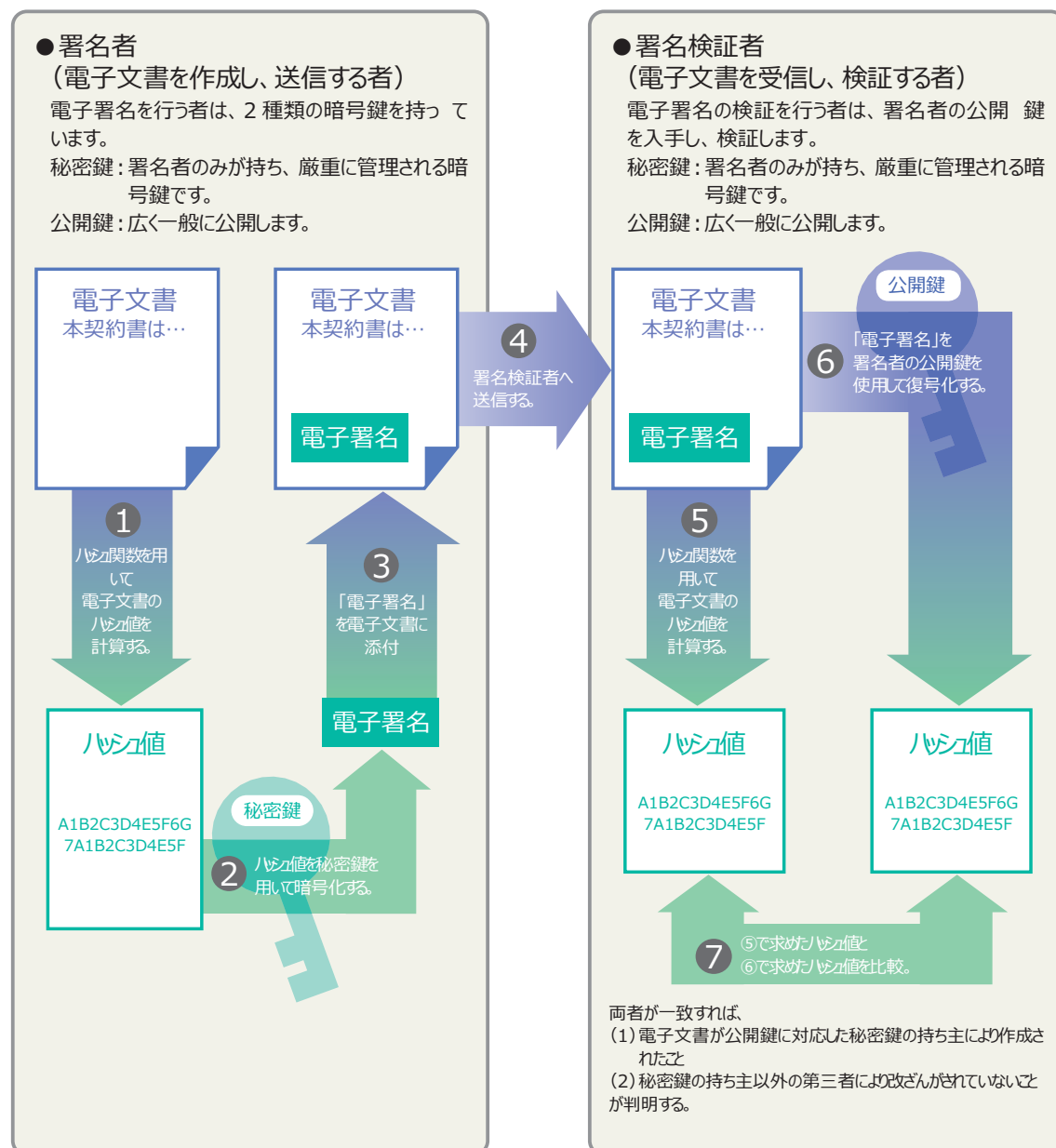
共通鍵暗号方式の問題点を解消するために



21

電子署名

PKIの特性を利用して、暗号化だけでなく、電子署名が可能となります。実世界の実印による「押印」と同じ役割がインターネット上で実現されます。



ハッシュ値とは

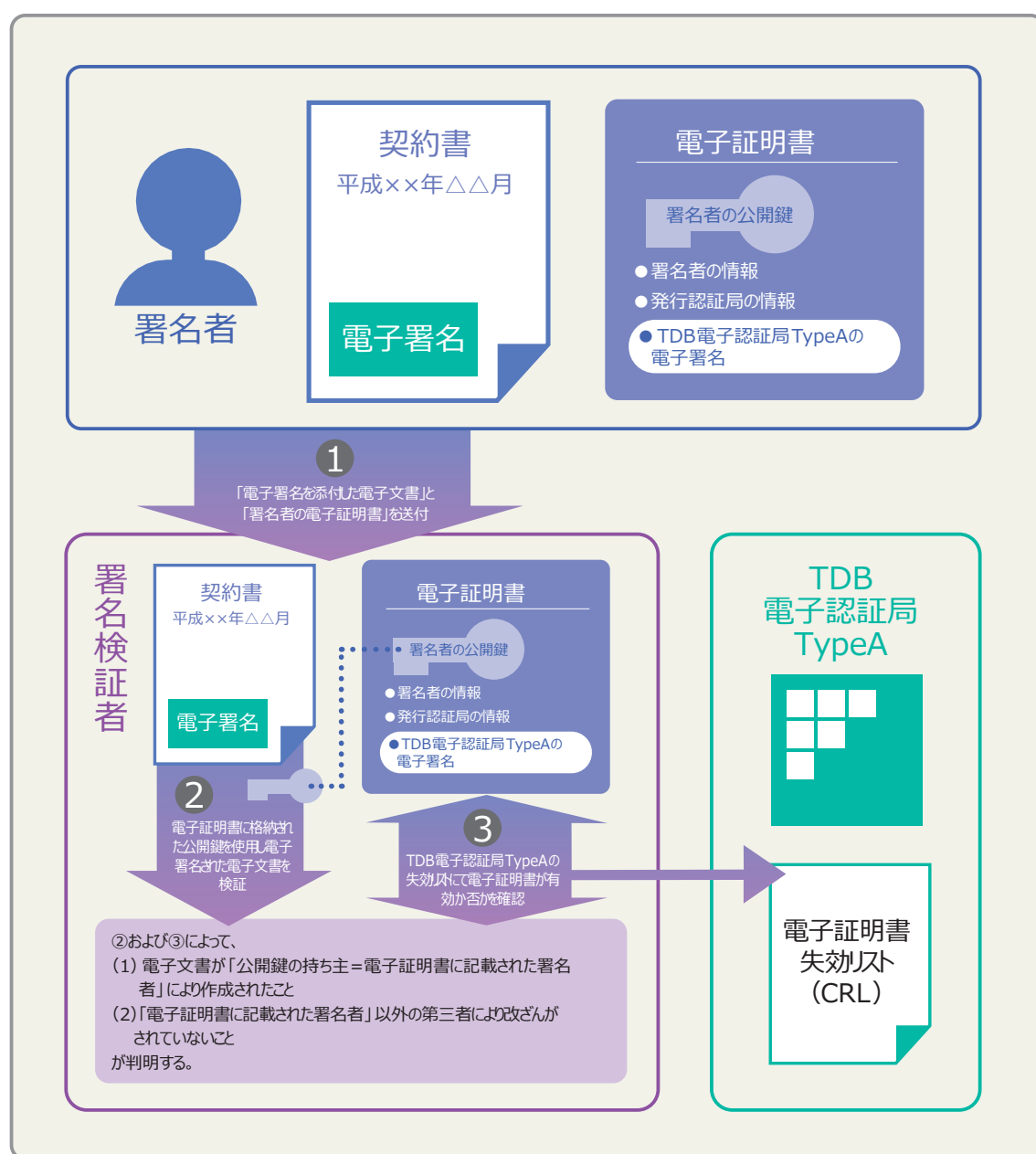
ハッシュ値とは、与えられた原文から、必ず決められた長さ (160 ビットや 256 ビットなど) の、ある程度制限をもうけた乱数を生成する演算手法で求められる値のことです。

ハッシュ値から元データを推測することはほぼ不可能であり、また同じハッシュ値を持つ異なるデータを作成することは極めて困難です。このことから通信の暗号化の補助、ユーザ認証や電子署名などに応用されています。

22

電子証明書と認証局

電子署名が行われても、その署名が誰によって署名されたかを確認できなければ意味をなしません。
公開鍵の持ち主を証明するのが「電子証明書」であり、「電子証明書」を発行する機関が「認証局」となります。
「電子証明書」と「認証局」との関係は実世界の印鑑登録証明書と印鑑登録証明書を発行する地方自治体の
関係に相当します。



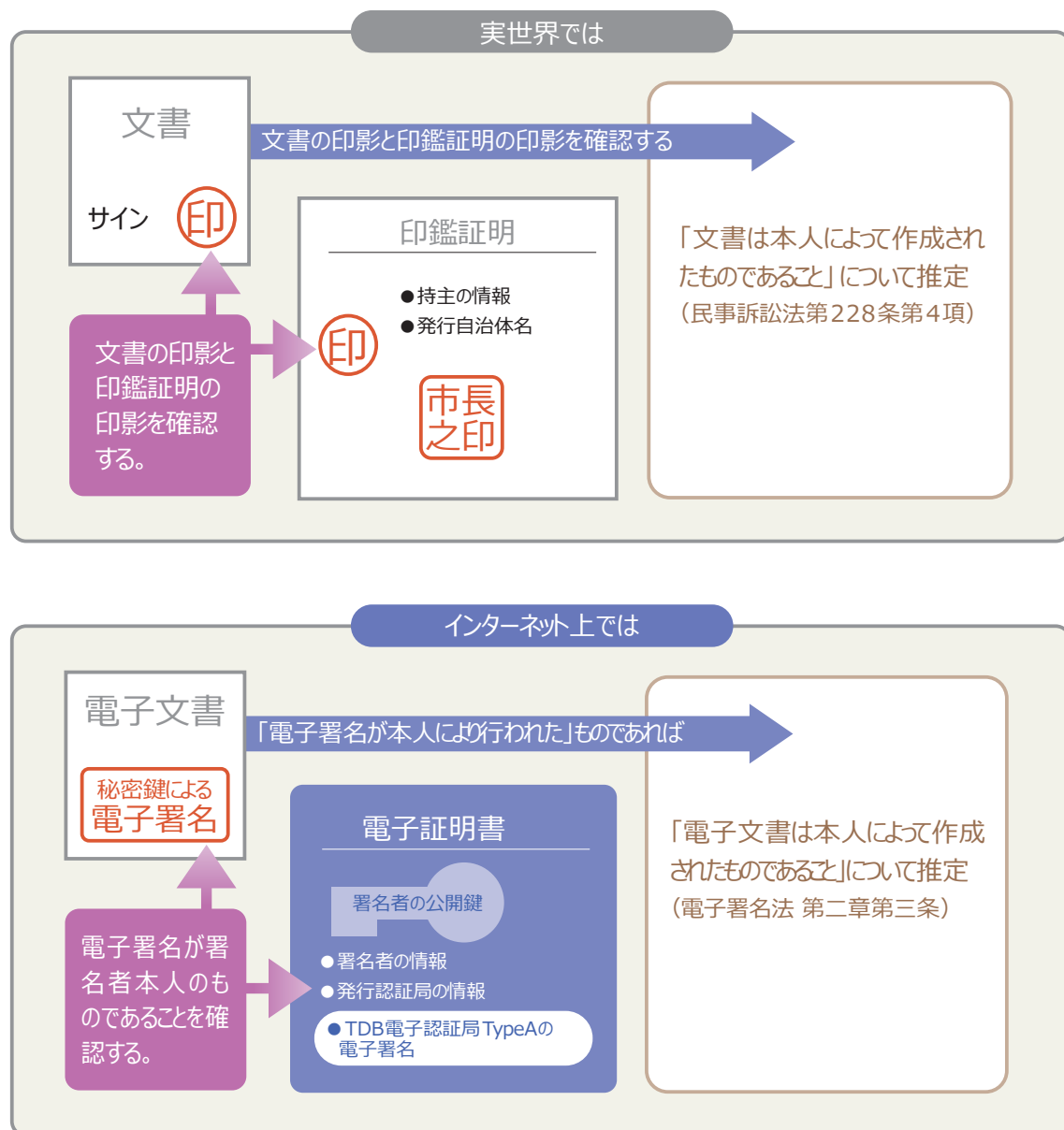
23

電子署名法について

平成13年4月1日に、「電子署名法」が施行され、本人による電子署名がなされた電子データは真正に成立したものと推定すると定められました。

電子署名法

電磁的記録であって情報を表すために作成されたもの（公務員が職務上作成したものを除く。）は、当該電磁的記録に記録された情報について本人による電子署名（これを行うために必要な符号及び物件を適正に管理することにより本人だけが行うことができるものに限る。）が行われているときは、真正に成立したものと推定する。（第二章第三条）

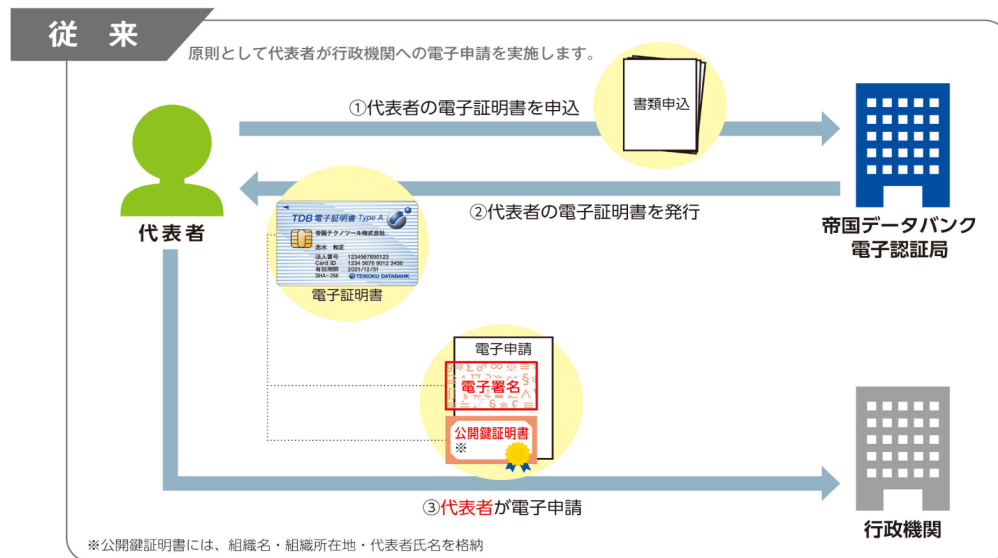


24

電子委任状について

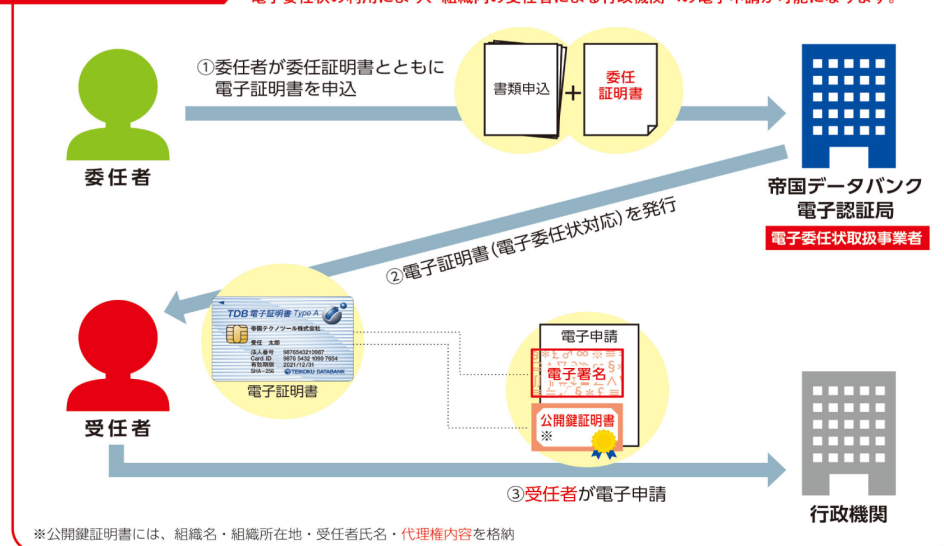
平成30年1月1日に「電子委任状の普及の促進に関する法律」が施行され、電子証明書に代表者から委任された代理権を格納し、各種手続きに利用できるようになりました。

TDB 電子認証サービス TypeA は同法における主務大臣（総務大臣及び経済産業大臣）の認定を令和元年10月11日に取得し、同年11月より「電子委任状取扱業務」を開始しています。



電子委任状 導入

電子委任状の利用により、組織内の受任者による行政機関への電子申請が可能になります。





「TDB 電子認証サービス TypeA」は、平成 13 年 4 月 1 日付けで施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」に基づく特定認証業務の認定を、また平成 30 年 1 月 1 日付けで施工された「電子委任状の普及の促進に関する法律」に基づく電子委任状取扱業務の認定を取得したサービスです。

2021年 2月発行

TDB電子認証サービスTypeA説明書(第16版)



問い合わせ先 電子認証局ヘルプデスク

電話◎ 0570-011999 Fax◎ 03-5775-2915

＜お電話での受付時間＞ 平日 9:00～17:00

(土日、祝祭日、年末年始12月30日～1月4日を除く)

E-mail◎ certinfo@mail.tdb.co.jp

URL◎ <https://www.tdb.co.jp/typeA/>

お問い合わせは

○個人情報の取り扱いについてはこちらをご覧ください <https://www.tdb.co.jp/privacy>

○記載の会社名・商品名等は弊社および各社の商標または登録商標です。